

飯山市ふるさと納税寄附金返礼品配送等業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

次のとおり公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）を行うので、参加を希望する場合は必要書類を提出してください。

**1. 委託業務概要**

(1) 委託業務名

飯山市ふるさと納税寄附金返礼品配送等業務委託

(2) 委託業務の内容

別紙「飯山市ふるさと納税寄附金返礼品配送等業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

**2. 予定履行期間**

契約日から令和8年(2026年)3月31日

**3. 参加資格要件**

本案件に参加できる者は、企画提案書等の提出期日において、下記の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 飯山市競争入札参加資格者の審査等の事務取扱規則（令和6年飯山市規則第19号）の規定に基づく競争入札参加者の資格を受けている者又は飯山市競争入札参加資格申請が受付受理されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は当該申立てがなされなかった者とみなす。
- (3) 個人情報の漏えい、滅失、き損又は改ざんの防止、その他個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができる者であること。
- (4) 飯山市暴力団排除条例（平成24年飯山市条例第21号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (5) 納付すべき国税及び地方税に滞納がないこと。
- (6) 自治体において、ふるさと納税に係る配送業務（業務内容は仕様書の4に掲げるもの）を一括して受託した実績があること。

#### 4. スケジュール

公募開始	令和7年(2025年)4月1日(火)
質問書の提出期限(質問書は、電子メールのみでの受付とします。)	令和7年(2025年)4月7日(月)午後4時
質問書に対する回答予定日	令和7年(2025年)4月10日(木) (市ホームページに掲出)
参加表明書の提出期限	令和7年(2025年)4月15日(火)午後4時
提案書等の提出期限	令和7年(2025年)4月22日(火)正午
プロポーザル審査	令和7年(2025年)4月25日(金)
選定結果の通知	令和7年(2025年)4月30日(水)
業務委託に関する打合せ	令和7年(2025年)5月上旬
契約締結	令和7年(2025年)5月上旬
業務開始	令和7年(2025年)5月中旬 (配送業務は令和7年(2025年)5月下旬から)

#### 5. 担当窓口

〒389-2292長野県飯山市大字飯山1110番地1  
飯山市役所 総務部 企画財政課 ふるさと応援係  
TEL: 0269-67-0722 (内線397)  
E-Mail: furusatonouzei@city.iiyama.nagano.jp

#### 6. 質問の受付及び回答

この実施要領及び仕様書等に関する質問があるときは、質問書(様式2)を以下のとおり、提出すること。

- (1) 提出期限: 令和7年(2025年)4月7日(月)午後4時まで(必着)
- (2) 提出方法: 担当窓口へ質問書(様式2)により電子メールで提出すること。  
また、到達確認のため、電子メール送信後必ず電話にて連絡すること。  
提出先メールアドレス: furusatonouzei@city.iiyama.nagano.jp  
※電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しません。
- (3) 回答日: 令和7年(2025年)4月10日(木)
- (4) 回答方法: 飯山市ホームページに掲出

#### 7. 参加表明書の作成及び提出

- (1) 提出書類・必要部数
  - ① 参加表明書(様式1) 1部
  - ② 法人概要がわかる書類(任意様式) 1部  
\*記載内容に、会社名、所在地、業務概要、会社設立年月日、連絡先を含めること
  - ③ 未納の税額がないことの証明書(国税、地方税) 納税義務がある場合 1部
  - ④ 関連業務の実績(任意様式) 1部
- (2) 提出期限: 令和7年(2025年)4月15日(火)午後4時とする。
- (3) 提出場所: 飯山市役所 総務部 企画財政課

- (4) 提出方法：持参又は郵送により提出すること。  
持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。
- (5) 参加資格の通知  
参加資格審査の結果は、参加表明者に電子メール又はファックスで通知する。

## 8. 提案書等の作成及び提出

- (1) 提出書類・必要部数
- ① 業務についての提案（A4サイズで任意様式） 原本1部、副本5部（写し可）
  - ② 見積書（様式3-1、様式3-2、様式3-3及び様式3-4）  
原本1部、副本5部（写し可）
- (2) 提出期限等
- ① 提出期限：令和7年(2025年)4月22日(火)正午とする。
  - ② 提出場所：飯山市役所 総務部 企画財政課
  - ③ 提出方法：持参又は郵送により提出すること。  
持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。
  - ④ 提出期限まで提案書等の提出がない場合は、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

## 9. 審査方法

プロポーザルの審査は以下のとおりとします。

実施日：令和7年(2025年)4月25日（金）【予定】

- (1) 審査（書類審査、ヒアリング等による審査）
- 提出された提案書を次の10で示す審査基準に基づいて審査するとともに、提案についてヒアリング等を実施し、高い評価を得た提案者を選考します。ヒアリングは参加表明書の受付順に実施します。
- 提案者が1者の場合についてもプレゼンテーション及びヒアリング等を実施します。その場合、基準点を満たす場合のみ、当該提案者を契約候補者とします。
- 提案者が多数ある場合は、提案者の審査を事前に行い、審査委員会において選定された提案者についてのみプレゼンテーション及びヒアリング等を実施のうえ評価を行うことができるものとし、その旨及び選定結果については別途通知します。

注意事項：

- ① 詳細についてはプロポーザル参加者に別途通知します。
- ② 各参加者の時間は、準備を5分以内、プレゼンテーションを20分以内、ヒアリングを10分以内とします。

- ③ プレゼンテーションを行う参加者は2名までとします。
- ④ プレゼンテーションに使用する資料は、事前に提出された提案書等のみにて説明すること。当日の追加資料の配付は認めません。
- ⑤ パソコン、スクリーン、プロジェクター等の機材は準備しません。持ち込みも不可とします。
- ⑥ 基準点を50点とし、評価点（全審査委員の評価点の合計の平均点）が基準点を満たす場合のみ、当該参加者を契約候補者とします。（全参加者が基準点を満たさない場合は、該当なし）
- ⑦ 最高得点の者が2者以上ある場合は、参考見積額が低い者を契約候補者とし、さらに同額の場合は抽選で決定します。

## (2) 審査結果の通知

審査結果を書面により通知するとともに、飯山市ホームページにおいて応募者数及び契約候補者を公表します。また、候補者にならなかった参加者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に「5 担当窓口」へ説明を求めることができます。

## 10. 審査基準及び配点

プロポーザルの審査は別表の審査基準に基づき審査します。

### 11. 契約

契約候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとします。

### 12. 失格事項

本プロポーザルの提案者もしくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選考結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

### 13. その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提案を失格にするとともに、指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出書類は返却しないとするとともに、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しません。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とします。
- (5) プロポーザルを公正に執行することができないおそれがあると認めた場合、既に公告もしくは通知した事項の変更又は当該プロポーザルを延期もしくは中止することがあり

ます。この場合において、参加者が損害を受けることがあっても当市は賠償責任を負わないものとします。

(6) 提案書等の著作権等については、次のとおり取り扱うものとします。

- ① 提案書等の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属するものとします。
- ② プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された提案書等の全部又は一部を複製等することができるものとします。
- ③ 提案者から提出された提案書等について、飯山市情報公開条例（平成28年飯山市条例第3号）の規定による公開の請求があったときは、当該企画書等を作成した者に対し、意見書を提出する機会を与えるものとします。

なお、本プロポーザルの候補者特定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の開示とします。

## 別表

## 【審査基準】

審査項目	評価の視点		配点
①実施計画・実施体制	実施計画が整備されているとともに、業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っており、業務の安定的な運用が見込めるか。		10
②実績	他自治体等において同種又は類似業務の実績が豊富か。		10
③情報セキュリティ	情報セキュリティ及び個人情報保護対策は適切か。		10
④企画提案力	総務省が定める基準等を順守し、事業者のノウハウや知識・経験を活かした独自提案や、本市にとってメリットの大きな追加提案があるか。		5
⑤ふるさと納税システム関係	ふるさと納税システムの配送先情報の取得から、発送伝票の作成、発送伝票の返礼品提供事業者への配布、集荷、配送、ふるさと納税システムへ配送状況の反映までを速やかに行えるか。		15
⑥寄附者対応	問合せや苦情・事故処理について、的確な対応をすることが可能か。		15
⑦返礼品提供事業者との調整	返礼品提供事業者との連携を密にし、配送状況の把握や配送業務を効率的かつ円滑に行うことができるか。		15
⑧見積書	配送	満点(20点)×(最も低い経費積算額÷当該参加者の経費積算額) ※ 見積書の「配送に係るその他の費用」に数値がある場合は本項目に含め評価しません。	20
合計			100